

さいたま
市民の日
×
3R食品ロス削減&リユース品など
持ち寄りフェスティバル

「未来のためにさいたま市ができること。」をキャッチフレーズに、さらなるごみの減量やリサイクルの推進を目指し、「3R (スリーアール)」をテーマとしたイベントを開催します。

日時 5月19日(日) 10時～16時 ※小雨決行

会場 さいたま新都心バスターミナル
(大宮区北袋町) ※駐車場は事前に予約が必要です。



3Rって何？

Reduce Reuse Recycle
(リデュース) (リユース) (リサイクル)

の3つのRの総称です。
持続可能な社会の実現のためには、ごみの発生や資源の消費を減らす(リデュース)、ごみにせず繰り返し使う(リユース)、ごみにせず再資源化する(リサイクル)という3つの考え方が大切です。
もっと詳しく知りたい方は、出前講座をご利用ください。
テーマ：3Rをはじめよう



▲出前講座

3つのテーマで開催します

Reduce (リデュース)

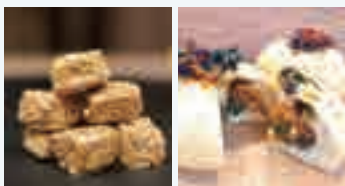
フードドライブ

必要な方へお渡しするため、余った食品をお預かりします。



食品販売など

SDGsに配慮したラスクの抽選配布やベーグルの販売を行います。



Reuse (リユース)

家具・衣服・自転車などのリユース

もう使わないけど捨てるのはもったいない(まだ使える)品物を無料でお預かりし、必要な方につなぎます。



Recycle (リサイクル)

小型家電回収

携帯電話やデジタルカメラなど、リユース品に向かない小型家電を回収します。



子ども向け体験ブース

謎解きクイズやビンゴクイズで環境について楽しく学べます。



※他にもさまざまなブースの出展やイベントがあります。

詳しくは、資源循環政策課(☎829・1338、FAX 829・1991)へ。



目指せ！ゼロカーボンシティ

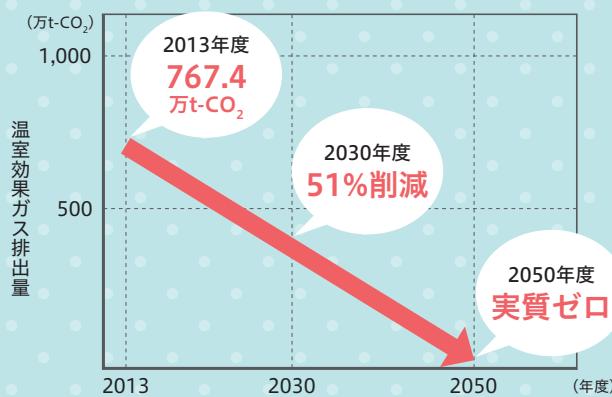
温室効果ガス排出量の削減にご協力ください！



近年、気候変動による影響で大きな自然災害が頻発しており、地球温暖化対策は喫緊の課題となっています。本市では、「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現に向けて、市地球温暖化対策実行計画を改定し、新たな温室効果ガス排出量削減目標を定めました。

目標

- ①2030年度までに2013年度比で51%削減
- ②2050年度温室効果ガス排出実質ゼロ



▲さいたま市における温室効果ガス排出量削減イメージ

目標達成に向けて、次の取り組みを実践しましょう

- ✓ 空調の適温設定など、身の回りのできる省エネを行う
- ✓ 省エネ家電に買い換える
- ✓ 食品ロス削減などにより、ごみを減らす
- ✓ 太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
- ✓ 公共交通機関や自転車を利用する
- ✓ 地球温暖化対策に関するイベントや地域の環境活動などへ参加する

詳しくは、ゼロカーボン推進戦略課(☎829・1324、FAX829・1991)へ。

絆をつなぐ

住みたい街ランキングで大宮2位、浦和10位に

先日、民間事業者が発表した「住みたい街ランキング2024(首都圏版)」で、大宮が過去最高の2位、浦和が10位にランクインしました。さいたま新都心もランクを上げ21位になるなど、本市の魅力が市内外の方々に伝わってきたように感じます。また、令和5年度のさいたま市民意識調査では、「住みやすい」「住み続けたい」と思う市民の割合はそれぞれ86.6%、85.2%と引き続き高い評価を得ています。

大宮は、駅周辺の市街地整備が進み、街の風景が様変わりし、生活環境が充実してきました。また、浦和は

文教都市としてのブランド力が支持され、さらに駅西口周辺の再開発が進み、駅前の利便性の向上や新たなにぎわいの創出が期待されます。何よりも本市の最大の魅力は、市民や事業者の皆さんが地域課題の解決や市と連携したまちづくりに一緒に取り組んでくれることです。今後も力を合わせ、本市の魅力にさらに磨きをかけていきましょう。



さいたま市長 清水 勇人

5月22日は **国際生物多様性の日****身近なところから生物多様性を守る方法を考えてみよう**

私たちの生活に欠かせない水や食料など自然の恵みを受け続けるためには、恵みを作り出す生物の多様性について、身近な問題として考え行動していく必要があります。一人ひとりが生物多様性を守るためにできることを実践してみましょう。

生物多様性とは？

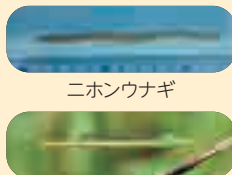
個性あるいろいろな生きものがそれぞれ支え合って生きていくこと。本市にもさまざまな生きものがいて、希少な動植物も発見されています。

市内で見られる希少な生きもの

タコノアシ



ミドリシジミ



ニホンウナギ



キイトンボ

生物多様性を守るためにできること

- ✓ 地元の食材を食べる(地産地消)
- ✓ 環境にやさしい商品を選ぶ
- ✓ 省エネに取り組む
- ✓ 自然の美しさを写真などで伝える
- ✓ 自然観察や自然体験の機会を増やす

詳しくは、環境対策課(☎829・1331、FAX 829・1991)へ。

みんなでごみを減らそう**ごみゼロキャンペーンに参加してみませんか**

きれいなまちづくりにご協力ください

地域の清掃活動に参加し、ポイ捨てごみのないきれいなまちを目指しましょう。

実施期間 5月25日(土)～6月23日(日)

※清掃活動日や活動日数などは各参加団体によって異なります。

清掃場所 家や事業所の周りの道路など

参加方法 自治会や事業所などを通じて団体ごとでの参加

※詳しい清掃時間や場所は、地域の自治会にお問い合わせください。

清掃活動をする際の注意点

- ✓ 手袋を着用するなど、ごみに直接触れないようにする
- ✓ 終了後は手洗いを徹底する

**SNSアプリを使って、市内の清掃活動の輪を広げよう!**

市内で行われている清掃活動を見える化するWEBサイト「さいたまごみゼロ365」。無料SNSアプリ「ピリカ」を使って投稿すると、市内で行われている清掃活動が地図上に表示され、他のユーザーと共有することができます。拾ったごみの写真を投稿し、「ありがとう」やコメントを送り合いませんか？ぜひご活用ください！ ※「ピリカ」は登録が必要です。



詳しくは、資源循環政策課(☎829・1337、FAX 829・1991)へ。

定期的に健・検診を受けましょう！

①のびのび健診（特定健診）

心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防するための健診です。



対象 本市の国民健康保険加入者で、40～74歳の方
※対象の方には、受診券を送付しています。

健診場所 市内実施医療機関
※市ホームページ又は受診券同封の「のびのび健診等実施医療機関一覧」をご覧ください。

費用 無料

期限 令和7年3月8日(土)

持ち物 のびのび健診(特定健診)受診券、保険証など

②後期高齢者健康診査

高齢者の生活習慣病を早期に発見し、健康状態を保持・増進するための健診です。



対象 市内在住で、後期高齢者医療制度に加入している方
※対象の方には、受診券を送付しています。

健診場所 市内実施医療機関
※市ホームページ又は受診券同封の「後期高齢者健康診査・人間ドック等実施医療機関一覧」をご覧ください。

費用 無料

期限 令和7年3月8日(土)

持ち物 後期高齢者健康診査受診券、保険証など

③がん検診など

早期のがんは症状がないことが多いため、検診の受診による早期発見・早期治療が大切です。



内容 胃がん、肺がん・結核、大腸がん、乳がん、子宮がん検診など

健診場所 市内実施医療機関

期限 令和7年3月8日(土)

持ち物 がん検診等のご案内はがき、本人確認書類など
※対象や費用など詳しくは、市ホームページ又は各区情報公開コーナー・保健センターなどで配布している冊子「健康診査のお知らせ」をご覧ください。

詳しくは、①・②は各区保険年金課、又は国保年金課(☎829・1277、☎829・1938)、
③は各区保健センター、又は健康支援課(☎840・2214、☎840・2229)へ。

目指そう、いきいき100歳！ ますます元気教室

フレイル(健康障害を起こしやすい状態)予防を目的に、おもりをつけて行う筋力トレーニング「いきいき百歳体操」の体験や口腔ケア、栄養改善、認知症予防などについて学べる教室です。



対象 市内在住で、65歳以上の方

会場 各公民館など

申込書 各区高齢介護課、各公民館で配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

地域で「いきいき百歳体操」を始めませんか

「いきいき百歳体操」を行う市内のさまざまなグループの活動をサポートしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



詳しくは、各区高齢介護課へ。

自転車のルールやマナーを守りましょう

自転車を安全に利用するためのルールやマナーを紹介します。安心して自転車に乗れるように、改めて確認しましょう。



✓車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

✓交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

✓夜間はライトを点灯

✓飲酒運転は禁止

✓ヘルメットを着用

※令和5年4月1日から乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

✓自転車損害賠償責任保険等への加入

「さいたま自転車ルールブック」を活用しよう！

自転車のルール・マナーをまとめた「さいたま自転車ルールブック」を配布しています。

配布場所 市役所 自転車まちづくり推進課、各区情報公開コーナーなど



詳しくは、市民生活安全課(☎829・1219、☎829・1969)、
又は自転車まちづくり推進課(☎829・1398、☎829・1979)へ。